

みんなの要求みんなて実現！ 広げよう共同の輪！

大阪春闘共闘ニュース

No.13

09年2月8日

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2
国会会館1F 大阪労連気付
TEL 06 (6353) 6421 FAX (6353) 6420

カンパやボランティアの申し出も

池田派遣村

春闘共闘ニュースNo.12で紹介した通り、2月13日(金)午後1時から午後6時、2月14日(土)午前10時から午後7時まで、池田市役所前の駅前公園にテントを張り、「労働・生活なんでも相談会」を行いました。昨年末に発表されたダイハツ工業での派遣・期間工労働者大量解雇(今年3月までに500名から600名の削減)問題から、大阪労連豊能地区協議会、豊中総合法律事務所、北大阪総合法律事務所をはじめ、各民主団体で豊能地域のくらし・雇用を守る実行委員会を立ち上げ開催したものです。



相談会には両日で21件(労働関係16件、生活関連5件)、29人の方から相談が寄せられました。相談内容は「昨年12月末にクリーニング工場が閉鎖になり、賃金もまだ支払われていない」「経営不振を理由に従業員50名のうち、6名の社員と2名の嘱託社員が2月末で解雇を言われているが、会社からは経営内容などの具体的説明がない。希望退職の募集も賃金カットもない。一方で1月に社員2名を採用している。」「派遣会社を解雇され就職先を探しているが見つからない。面接に行ってもまともな対応をしてくれない。」「一方的に労働条件を変更された。」など切実な相談や、生活関連では年金や減免制度などについての相談が寄せられました。労組に加入してもらい会社との交渉を必要とする相談が5件ほどあり、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

なお、この相談会には両日で91名(弁護士13名、各分野相談員30名含む)の参加をいただき、14日には農民組合のみなさんのお餅つき、新婦人のみなさんで豚汁の炊き出しもしていただきました。マスコミの関心も高く、ニュースや新聞での報道も数多く取り上げられました。

また、13日には29歳の女性がテントに来て下さり、「ダイハツのやり方は許せない。一人でも多くの方が助かる社会になってほしい」との手紙を添えてカンパをいただきました。15日には、「じっとしてられない。カンパ、炊き出し等、できることがありましたら声をかけてください。」というFAXが豊中市の男性から届きました。その他、池田市の共産党市議が相談会の事前宣伝していた時、車上生活者(4ヶ月半)から相談があり、13日まで待てるような状況でないということで、生活保護を池田市に申請、12日から保護が開始された、等の報告もありました。



これに関連して、2月初め、池田市に対し、「ダイハツへ大量解雇の回避努力を求めてもらいたい」と申し入れていましたが、18日、池田市から「大阪府、池田公共職業安定所と連携して、離職者の再就職の促進をはかっていく」との回答がありました。

解雇後も住まいからの追い出しを防げます！

広く知らせていきましょう（中央区労連）

派遣会社セルテックから、12月末での契約途中解除を受け、たたかっているNさんは、1月末で社宅を出て行くように通告されていました。

組合は、12・9通達に基づき、住むところを確保するよう、労働基準監督署に、企業への指導を求めました。監督署は会社を呼んで指導をし、その結果、セルテックは1月での追い出しを見合す、と言ってきました。そして、2月に入り、6ヶ月間の社宅に居住することを認める、家賃も無料で、と伝えてきました。

追い出し延期に対し、会社を評価していましたが、厚生労働省が2月5日に発表した「雇用調整助成金等の拡充及び離職者住居支援給付金の施行について」という内容を読むと、労働者が解雇されて住居を失った場合、離職者が離職前から住んでいた住居に、無償で継続して居住させたら、一ヶ月あたり6万円を、6ヶ月間、企業に支給するというものです。中央区労連は、セルテックがこの制度を利用しただけなのに、あたかも労働者に対する温情のように言っていることに怒っています。

しかし、とにかくみんなの運動で、解雇後も寮や社宅に居住する場合、援助がでることになったのです。このことを広く知らせて、住まいからの追い出しを防ぎたいものです。

厚生労働省の通達の内容は、厚生労働省のホームページを開き、「報道発表資料」の項目から上記の「雇用調整助成金等の拡充及び離職者住居支援給付金の施行について」をクリックすると見るができます。

はたらくルール署名 反応上々です。大阪府職労

大阪府職労は、2月14日、大阪城公園で「はたらくルール」署名の行動を行いました。派遣切りなどの状況が進む中、反応はとてもよく、土曜日の日中で、大阪城公園ということもあり、道行く人も気楽に署名に応じてくれました。一人で11筆集めた組合員もおり、この署名がタイムリーであることを物語っています。

大阪労連は、「はたらくルール」署名を、「組合員一人ひとりが5筆集めよう！」と提起しています。

当面の日程

- 2月24日（火） 府議会開会日行動 12：15 教育塔前
- 2月25日（水） 府立高校臨時職員首切り撤回決起集会
18：30 エル大阪南館5階
- 2月27日（金） 大阪労連組織集会
18：30 国労会館
講師 全労連 大黒作治議長
- 3月12日（木） 春闘統一行動

